

第 4 回東京電力に関する経営・財務調査委員会の論点及び主な検討事項

論点 1：保有資産の洗い出しと売却資産の特定

※ 東京電力の方針（第 2 回委員会で説明があったもの）

不動産については、電気事業に直接用いていないものを中心に 1,000 億円程度売却予定。有価証券・国内外各事業については、有価証券は上場株式等を中心に、また各事業は電気事業への影響や将来性を踏まえつつ合計 5,000 億円以上を売却予定。

（１）社宅・遊休地・厚生施設等不動産の処理について

- ・ 東京電力の売却対象不動産の妥当性
- ・ 処理対象不動産の範囲の検討と売却によらない活用策等処分方法の検討の必要性
- ・ 財務面の影響からの検討の必要性

（２）有価証券の売却について

- ・ 売却銘柄に係る売却方法及び売却額の妥当性
- ・ 継続保有するとしている銘柄に係る理由の妥当性
- ・ 売却方針の銘柄に係る手続促進及びそれ以外の銘柄に係る制約条件洗い出しの必要性

（３）関係会社の売却・清算について

- ・ 東京電力の事業（関係会社）売却案の具体性と、事業売却方針そのものをゼロベースで検討することの必要性
- ・ 「電気事業への不可欠性」や「自社保有の必然性」を満たさない関係会社について、経済合理的な価額で売却することを原則とすることの妥当性
- ・ 存続が適当と判断された関係会社について、合理化の徹底を図るという視点から、事業及び組織の再編も排除せずに検討することの妥当性とその具体的な方法